



平成 21 年 1 月 27 日

各 位

会社名 日本電気株式会社  
代表者名 代表取締役 執行役員社長 矢野 薫  
(コード番号 6701)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 荒井 俊 則  
(TEL 03-3798-6511)

会社名 NEC トーキン株式会社  
代表者名 代表取締役 執行役員社長 岡部 政 和  
(コード番号 6759 東証第一部)  
問合せ先 広報室長 矢崎 正 晴  
(TEL 03-3515-9118)

## 日本電気株式会社によるNEC トーキン株式会社の第三者割当増資引受けおよび 株式交換による完全子会社化に関する覚書締結のお知らせ

日本電気株式会社（以下、「NEC」といいます。）およびNEC トーキン株式会社（以下、「NEC トーキン」といいます。）は、平成 21 年 1 月 27 日に開催された両社の取締役会において、NEC トーキンによるNEC を割当先とした第三者割当増資（以下、「本増資」といいます。）の実施およびNEC によるNEC トーキンの株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による完全子会社化の方針について決議するとともに、本株式交換に関する覚書を締結いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 第三者割当増資および株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 本増資の目的

NEC トーキンは、その前身である株式会社トーキンにおいてEMCデバイス、圧電デバイスを中心とした電子部品事業を手掛けてまいりましたが、平成14年4月、NECのキャパシタ事業、電池事業およびEMデバイス事業を会社分割により承継・事業統合し、NECの子会社になると同時に商号をNEC トーキンに変更し、NECグループにおける電子部品事業の中核会社として事業を遂行してまいりました。

NEC トーキンは、事業統合後は平成 15 年度から每期当期純利益を計上していましたが、平成 18 年度において角型電池事業に関わる特別損失を計上し、当期純損失を計上し無配となりました。平成 19 年度には、海外向けの携帯電話用角型電池分野からの撤退等の電池事業の構造改革、繰延

ご注意：この文書は、NECおよびNEC トーキンがNEC トーキンによる第三者割当増資およびNEC による引受け並びにNEC トーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNEC トーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

税金資産の一部の取崩し等により、127億円の最終赤字を計上し、その連結純資産も103億円まで減少しました。

かかる経営成績による財務体質の悪化に鑑み、NECトーキンは、平成20年度には、同年6月に開催された定時株主総会において発行可能株式総数の拡大および優先株式の発行に関する定款変更を行ったことをはじめ、資本充実のための各種施策について、幅広く検討を行ってまいりました。

また、NECトーキンは、平成20年7月には、事業基盤強化推進本部を設置し、事業の選択と集中および経営資源の成長事業への投入のための検討を加速いたしました。

しかしながら、平成20年度下期以降、金融市場の混乱に端を発する世界経済の混乱は悪化の一途をたどり、NECトーキン製品の対象市場である、パソコン、携帯電話、AV家電、自動車等の市場が急激に縮小し、NECトーキンの平成20年度通期の連結経常利益予想は平成20年10月22日に発表した予想である3億円に比べて103億円減少し、100億円の連結経常損失を計上せざるを得ない見通しとなったため、本日業績予想の下方修正を行うこととなりました。

上記の厳しい市場環境は今後も継続すると考えられ、NECトーキンの現在の事業構造を勘案すると、競争力のない不採算事業の撤退、固定費削減による損益分岐点の改善を中心とした「抜本的な事業構造改革」を早急に実施することが今後の事業継続には不可欠であると判断するに至りました。

NECトーキンは、このような「抜本的な事業構造改革」を実行する場合、これに係る費用は、総額で260億円程度（内訳：角型電池事業終息関連約136億円、リードスイッチ製品の終息関連約4億円、拠点の統廃合関連約70億円、人員のスリム化関連約50億円）にのぼることが予定されており、NECトーキンは、平成21年1月27日の取締役会において、これに関する約260億円の特別損失を平成20年度通期に計上することを決定し、その一部として、主に角型電池事業の終息に伴う設備の減損およびたな卸資産の評価減等により、114億49百万円を平成20年度第3四半期において特別損失に計上いたしました。その結果、NECトーキンは、平成20年度第3四半期連結累計期間における連結純損失が186億59百万円となり、平成20年12月末時点において債務超過となりました。これにより、平成20年度第3四半期連結会計期間のNECトーキンの四半期連結財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。

このような状況のもと、NECトーキンにおいては、速やかかつ大規模な資本増強策を講じ、財務基盤の安定化に加えて上述の「抜本的な事業構造改革」を確実に実施しなければ、今後の資金調達についても重大な悪影響を及ぼし事業の継続に支障が生じかねない事態となっております。

NECトーキンといたしましては、かかる状況に対処するため、NECを除く既存少数株主の皆様への影響も最大限考慮し、様々な選択肢を検討してまいりましたが、現在の資本市場の状況を勘案しますと、NECトーキンは、親会社であるNECに対する普通株式の第三者割当増資が唯一の資本増強策であると判断いたしました。本増資が実行された場合には、NECトーキン株式について大幅な希薄化が生じることとなり、NECを除く既存少数株主の皆様には大きな影響が生じると考

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンはNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

えておりますが、NECトーキンが債務超過にある状況において、本増資による資本調達が行われない場合、今後の事業活動に重大な悪影響が生じます。従いまして、債務超過にある状況において、NECトーキンの財務基盤の安定化および抜本的な事業構造改革を遂行するためには、本増資は不可欠かつ唯一の資本増強手段であると判断しております。

なお、本増資の発行価額の総額は380億円、発行新株式数は152,000千株、払込期日は平成21年2月20日（金）を予定しております。

NECといたしましても、このようなNECトーキンの意向を受け、本増資について検討してまいりました。その結果、NECグループにおける電子部品事業の中核会社であるNECトーキンが、今後の事業活動に重大な悪影響が生じる可能性を回避したうえ、その財務基盤を安定化し、上記の「抜本的な事業構造改革」を実現することにより今後も事業を継続していくことが、本株式交換と合わせて、NECグループとしての企業価値の維持・向上の観点からも、最善の策であると判断しております。

なお、NECトーキンの当面の事業構造改革の内容および業績予想の修正につきましては、NECトーキンの本日付プレスリリース「平成21年3月期 通期の業績予想（連結・単独）修正ならびに事業構造改革の実施に伴う特別損失の計上および繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ」をご覧ください。

## （2）本株式交換の目的

NECおよびNECトーキンは、NECトーキンを取り巻く厳しい経営環境下において、同社の更なる経営基盤の安定化を図り、NECグループとして、抜本的な戦略展開を迅速かつ機動的に意思決定し実行する体制を整えるため、株式交換の方法により、NECトーキンをNECの完全子会社とすることが両社の企業価値の維持・向上の観点から最適であると判断しました。

NECトーキンとしては、NECの完全子会社となることにより、NECグループ内において、より柔軟かつ機動的に事業基盤を強化するとともに、安定的な事業運営に専念することができ、ひいてはNECトーキンの顧客、従業員および取引先等のステークホルダーに対する利益を確保することができるものと判断しております。

また、NECとしても、グループ内の経営資源および資金の有効活用を図るためには、本増資の後、同社を完全子会社とすることが必要であると判断しました。

なお、NECおよびNECトーキンは、今後ともNECトーキンの経営基盤の強化を推進するため、グループ内での経営リソースの再配分、他社とのアライアンス等、更なる組織再編の可能性を含め、あらゆる選択肢を検討していく所存です。

以上より、NECおよびNECトーキンは、平成21年1月27日に開催された両社の取締役会において、本増資の実施および本株式交換の方針について決議するとともに、本株式交換に関する覚書を締結いたしました。なお、本株式交換においては、NEC普通株式または金銭を交換対価とす

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンがNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

る株式交換を予定しておりますが、今後、国内外の法規制、市場状況等を勘案して、かかる株式交換以外のNECトークンの完全子会社化を目的とする他のスキームを実施する可能性もあります。

### (3) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換が実施された場合、NECトークンはNECの完全子会社となり、NECトークンは東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、上場廃止となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所においてNECトークン株式を取引することはできません。

### (4) 上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

本株式交換に際してNECがNECトークンの株主に交付する対価は、東京証券取引所市場第一部に上場されているNEC普通株式または金銭とする予定であり、この場合には、本株式交換後も引き続き資産の流動性を確保できるものと考えております(ただし、上述のとおり、国内外の法規制、市場環境などを勘案して、NECトークンの完全子会社化を目的とする他のスキームを実施する可能性もあります。)。当該対価の内容その他の詳細な条件については、株式交換契約の締結日までに各社の第三者算定機関の評価等を勘案し、両社間で協議のうえ決定し、決定次第、公表をさせていただきます。

### (5) 公正性を担保するための措置

NECトークンはNECの子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。)に該当することから(平成20年9月30日現在において、NECはNECトークンの総株主の議決権に対して52.35%(注1)の割合となる議決権を所有しており、本増資後は79.68%(注1)(注2)の議決権を所有することとなります。)、公正性を確保するため、NECおよびNECトークンは、それぞれ、第三者算定機関に対して本株式交換に際してNECがNECトークンの株主に交付する対価の算定を依頼することを予定しております。NECおよびNECトークンは各第三者算定機関の算定結果を参考として、慎重に交渉および協議を行ったうえで、別途締結する株式交換契約にてNECトークンの株主に交付する対価およびその割当てに関する事項を決定する予定です。

(注1) NECが保有するNECトークン株式に係る議決権の数に、NECが間接保有するNECトークン株式に係る議決権およびNECが住友信託銀行株式会社との退職給付信託契約に基づき議決権行使の指図権を留保して信託財産として拠出しているNECトークン株式に係る議決権の合計数を合算した数のNECトークンの総株主の議決権に対する割合を記載しております。

(注2) 便宜上、平成20年9月30日現在における総株主の議決権数に本増資による議決権の増加数を加算した数に対する本増資後におけるNECの所有議決権数の割合としております。

### (6) 利益相反を回避するための措置

NECトークンの取締役会における利益相反を回避する観点から、本増資の実施および本株式交換の方針を決議する本日開催のNECトークンの取締役会において、NECトークンの取締役8名のうち、NECの従業員を兼務している社外取締役1名は、その審議および決議には参加していません。また、同じく利益相反を回避する観点から、NECトークンの社外監査役のうち、NECの従業員を兼務している社外監査役1名は、上記NECトークンの取締役会の審議への意見表明をし

ご注意：この文書は、NECおよびNECトークンがNECトークンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトークンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトークンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

ておりません。

## 2. 第三者割当増資について

### 2-1. 発行要領

- |  |                             |
|--|-----------------------------|
| (1) 発行新株式数                             | 普通株式 152,000 千株             |
| (2) 発行価額                               | 1 株につき 金 250 円              |
| (3) 発行価額の総額                            | 38,000 百万円                  |
| (4) 資本組入額                              | 19,000 百万円 (1 株につき 金 125 円) |
| (5) 募集又は割当方法                           | 第三者割当の方法による。                |
| (6) 申込期日                               | 平成 21 年 2 月 19 日 (木)        |
| (7) 払込期日および効力発生日                       | 平成 21 年 2 月 20 日 (金)        |
| (8) 割当先および割当株式数                        | 日本電気株式会社 152,000 千株         |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |                             |

### 2-2. 調達する資金の額および使途

- (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

約 377 億円

- (2) 調達する資金の具体的な使途

NEC トーキンは、本増資にて調達した資金のうち、約 190 億円を事業構造改革に関する金銭支出 (内訳：角型電池事業終息関連約 30 億円、拠点の統廃合関連約 70 億円、人員のスリム化関連約 90 億円)、残額を当面の事業運転用資金 (資材調達費、人件費、その他経費等) に充当する予定であります。

なお、本増資は、自己資本の増強によるバランスシートの改善および財務体質の強化をも目的としております。

また、本増資にて調達した資金を充当する事業構造改革 (特別損失の計上額) の詳細は、NEC トーキンの本日付プレスリリース「平成 21 年 3 月期 通期の業績予想 (連結・単独) 修正ならびに事業構造改革の実施に伴う特別損失の計上および繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ」をご覧ください。

- (3) 調達する資金の支出予定時期

NEC トーキンは、平成 21 年 2 月 20 日以降、随時、上記の資金使途に係る支出に調達資金を充当する予定であります。なお、事業構造改革に係る費用につきましては、平成 21 年度上半期中に支出する予定です。また、事業構造改革に係る費用のうちの人員のスリム化関連約 90 億円につきまして

ご注意：この文書は、NEC および NEC トーキンが NEC トーキンによる第三者割当増資および NEC による引受け並びに NEC トーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づく NEC または NEC トーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

は、平成 21 年 4 月末日までに支出する予定です。

また、支出実行までの資金管理については、リスクの低い方法により管理を行います。

#### (4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

NEC トークンは、NEC トークンを取り巻く厳しい経営環境下において、財務基盤の安定および今後の事業継続に不可欠な事業構造改革に係る費用に必要な資金調達を行うことは、NEC トークンの中長期的な企業価値の維持・向上に資するものであり、合理性があるものと判断いたします。

### 2-3. 最近 3 年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

#### (1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

決 算 期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売上高	121,274	135,864	120,011
営業利益	4,757	4,772	575
経常利益	4,899	5,323	△1,778
当期純利益	921	△1,873	△12,785
1 株当たり当期純利益（円）	7.73	△16.52	△112.75
1 株当たり配当金（円）	4.00	—	—
1 株当たり純資産（円）	231.96	223.32	91.18

#### (2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成 21 年 1 月 26 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	113,516,066 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	— 株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	— 株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	— 株	—%

#### (3) 最近の株価の状況

##### ① 最近 3 年間の状況

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
始 値	512 円	742 円	486 円
高 値	850 円	815 円	547 円
安 値	489 円	472 円	186 円
終 値	740 円	481 円	189 円

ご注意：この文書は、NEC および NEC トークンが NEC トークンによる第三者割当増資および NEC による引受け並びに NEC トークンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づく NEC または NEC トークンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

② 最近6ヶ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	372 円	358 円	326 円	267 円	238 円	353 円
高 値	425 円	364 円	328 円	322 円	357 円	367 円
安 値	348 円	288 円	168 円	217 円	207 円	278 円
終 値	371 円	320 円	252 円	245 円	353 円	278 円

なお、1月については、1月26日までの数値です。

③ 発行決議日の前日における株価

	平成21年1月26日現在
始 値	287 円
高 値	292 円
安 値	278 円
終 値	278 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

発 行 期 日	平成21年2月20日
調 達 資 金 の 額	38,000,000,000 円（発行価額：1株につき250円） （差引手取概算額）37,700,000,000 円
募集時における 発行済株式数	113,516,066 株
当該増資による 発行株式数	152,000,000 株
募集後における 発行済株式総数	265,516,066 株
割 当 先	日本電気株式会社

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発 行 期 日	平成17年12月19日
調 達 資 金 の 額	15,000,000,000 円（差引手取概算額）14,940,000,000 円
募集時点におけ る発行済株式数	113,516,066 株
当該募集に係る 潜在株式数	当初の転換価額（907円）における潜在株式数：16,538,037 株
現時点における転 換（行使）状況	本新株予約権付社債は、その全額を繰上償還したため、現に存する新株予約 権はありません。

ご注意：この文書は、NECおよびNECトークンがNECトークンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトークンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトークンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

当初の資金使途	設備投資資金
支出予定時期	平成17年12月19日以降、随時。
現時点における 充 当 状 況	全額充当しております。

## 2-4. NECトーキンの大株主および持株比率

募集前（平成20年9月30日現在）		募集後	
日本電気株式会社	39.91%	日本電気株式会社	74.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	11.19%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1.52%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	0.65%
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	1.28%	日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	0.55%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385122	1.25%	ジェーピー モルガン チェース バンク 385122	0.53%
大阪証券金融株式会社	1.17%	大阪証券金融株式会社	0.50%
住友電気工業株式会社	0.90%	住友電気工業株式会社	0.38%
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610	0.77%	ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610	0.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.75%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.32%
富国生命保険相互会社	0.70%	富国生命保険相互会社	0.30%

(注) 発行済株式数に対する割合であります。募集後の状況は平成20年9月30日現在のNECトーキンの株主名簿に基づき、本増資で増加する予定の株式数を加えたものです。

## 2-5. NECトーキンの業績への影響の見通し

NECトーキンの業績への影響の見通しにつきましては、NECトーキンの本日付プレスリリース「平成21年3月期 通期の業績予想（連結・単独）修正ならびに事業構造改革の実施に伴う特別損失の計上および繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ」をご覧ください。

## 2-6. 発行条件等の合理性

### (1) 発行価額の算定根拠

発行価額は、本増資に係る取締役会決議の直近取引日までの直近3ヶ月（平成20年10月27

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンがNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

日から平成21年1月26日まで)の東京証券取引所におけるNECトーキン普通株式の終値の平均値277.19円を参考として、250円(ディスカウント率9.81%)としました。ディスカウント率につきましては、NECトーキンは、NECと協議のうえ、NECトーキンの財務状況、業績予測、事業環境等を考慮しつつ、決定いたしました。

なお、NECトーキンは、この発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

## (2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本増資の規模は、本増資実施前のNECトーキン発行済株式総数の133.9%(本増資後のNECトーキン発行済株式総数の57.2%)であり、大幅な株式の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、NECトーキンが債務超過にある状況において、本増資による資本調達が行われない場合、今後の事業活動に重大な悪影響が生じます。また、NECトーキンが債務超過にある状況において、NECトーキンの財務基盤の安定化および抜本的な事業構造改革の遂行のためには、380億円規模の増資が必要であります。

様々な選択肢を検討し、またNECおよびNECトーキンにおいて協議を重ねた結果、NECトーキンは、上記の発行数量および希薄化を伴う本増資を実施することが、NECトーキンの既存株主にとって最善の策であり、合理的な規模の発行であると判断いたしました。

## 2-7. 割当先の選定理由等

### (1) 割当先の概要 (平成20年9月30日現在)

割当先の概要につきましては、下記3.3-2「株式交換の当事会社の概要」をご参照下さい。

### (2) 割当先を選定した理由

現在のNECトーキンの経営環境の下、財務基盤の安定化を行うとともに「抜本的な事業構造改革」を実施するためには大規模な資本増強が必要です。現在の資本市場の状況を勘案しますと、NECトーキンが公募増資等の手段で資本市場から資本調達を行うことは事実上困難であり、NECトーキンは、親会社であるNECに対する普通株式の第三者割当増資が唯一の資本増強策であると判断いたしました。

### (3) 割当先の保有方針

NECトーキンはNECとの間において、割当新株式について、継続保有および預託に関する取決めはありません。ただし、NECトーキンは、NECより、発行日から2年間新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容をNECトーキンに書面にて通知する旨の確約書を得る予定です。

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンがNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

### 3. 株式交換による完全子会社化について

#### 3-1 株式交換の要旨

##### (1) 株式交換の日程

本株式交換につきましては、平成21年5月末までに株式交換契約を締結する予定です。

NECトーキンは、平成21年6月下旬開催予定のNECトーキン定時株主総会での株式交換契約の承認を目指しております。詳細な日程に関しましては、別途株式交換契約締結時までにNECおよびNECトーキンで協議のうえ公表させていただきます。

NECは、会社法第796条第3項の規定により、株主総会の承認を得ないで株式交換を行う予定です。

##### (2) 株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に際してNECがNECトーキンの株主に交付する対価はNEC普通株式または金銭とする予定です。(ただし、上述のとおり、国内外の法規制、市場環境などを勘案して、NECトーキンの完全子会社化を目的とする他のスキームを実施する可能性もあります。)当該対価の内容その他の詳細な条件については、株式交換契約の締結日までに第三者算定機関の評価等を勘案し、両社間で協議のうえ決定し、決定次第、公表をさせていただきます。

##### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

本株式交換に際してNECがNECトーキンの株主に交付する対価の算定については、NECおよびNECトーキンは、それぞれ、第三者算定機関に依頼することを予定しております。なお、算定根拠等については、確定次第、公表をさせていただきます。

##### (4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本日現在、NECトーキンは、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておりません。

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンがNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

### 3-2 株式交換の当事会社の概要

(平成20年9月30日現在)

(1) 商号	日本電気株式会社	NECトーキン株式会社
(2) 事業内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	電気磁気材料、部品およびその応用製品等の研究・開発・製造・販売
(3) 設立年月日	明治32年7月17日	昭和13年4月8日
(4) 本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号	仙台市太白区郡山六丁目7番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 矢野 薫	代表取締役執行役員社長 岡部 政和
(6) 資本金	337,939,712,050円	12,990,212,211円
(7) 発行済株式数	2,029,732,635株	113,516,066株
(8) 純資産	1,166,772百万円(連結)	9,551百万円(連結)
(9) 総資産	3,433,596百万円(連結)	94,079百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	156,645名(連結)	18,928名(連結)
(12) 主要取引先	NTTグループ、官公庁	三信電気株式会社 佐鳥電機株式会社 株式会社リョーサン その他
(13) 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.59% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.62% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 3.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2.65% 住友生命保険相互会社 2.02% 日本生命保険相互会社 1.97% NEC従業員持株会 1.64% ヒーローアンドカンパニー 1.55% 第一生命保険相互会社 1.21% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口) 1.15%	日本電気株式会社 39.91% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) 11.19% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1.52% 日興シテイ信託銀行株式会社(投信口) 1.28% ジェーピーモルガン チェースバンク 385122 1.25% 大阪証券金融株式会社 1.17% 住友電気工業株式会社 0.90% ドイチェバンク アーゲー ロンドン 610 0.77% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 0.75% 富国生命保険相互会社 0.70%

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンがNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

(14) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 住友信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 住友信託銀行株式会社
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	<p>本日現在、NECは、NECトークンの発行済株式数の39.91% (45,301千株)を保有しているほか、住友信託銀行株式会社との退職給付信託契約に基づき、議決権行使の指図権を留保して発行済株式数の11.19% (12,700千株)を信託財産として拠出しております。また、NECは、NECトークンの発行済株式数の1.05% (株式1,186千株)を間接保有しております。</p> <p>なお、本増資の実行後においては、上記信託財産として拠出されている株式を除き、NECが保有するNECトークンの株式 (間接保有分を含む。)は、NECトークンの発行済株式数の74.76% (198,488千株)となる予定です。本増資実行後においてNECが保有する株式数に上記信託財産として拠出されている株式を加えた合計数 (間接保有分を含む。)は、NECトークンの発行済株式数の79.54% (211,188千株)となる予定です。</p>
	人的関係	<p>本日現在、NECトークンの社外取締役1名はNECの従業員であるとともに、NECの連結子会社1社の社外取締役を兼任しており、同じくNECトークンの社外監査役1名はNECの従業員であるとともに、NECの連結子会社2社の社外監査役を兼任しております。</p> <p>また、NECトークンは、NECトークンから依頼し、主にスタッフ、営業部門の専門性向上のためNECから出向者を受入れており、その人数は16名であります。</p>
	取引関係	<p>NECトークンは、NECに対して、電気磁気材料、部品およびその応用製品等の販売をしております。NECは、NECトークンが平成17年12月19日付で発行した転換社債型新株予約権付社債を保有しておりましたが、本日時点では、上記の転換社債型新株予約権付社債は全額償還されております。</p> <p>また、本日現在、NECトークンはNECから金銭借入を行なっております。</p>
	関連当事者への該当状況	NECトークンは、NECの連結子会社であるため、関連当事者に該当します。

ご注意：この文書は、NECおよびNECトークンがNECトークンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトークンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトークンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

## (16) 最近3年間の業績

決算期	日本電気株式会社 (完全親会社) (連結)			NECトーキン株式会社 (完全子会社) (連結)		
	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18 年3月期	平成19 年3月期	平成20 年3月期
売上高	4,929,970	4,652,649	4,617,153	121,274	135,864	120,011
営業利益	72,526	69,976	156,765	4,757	4,772	575
経常利益	14,955	16,347	112,240	4,899	5,323	△1,778
当期純利益	△10,062	9,128	22,681	921	△1,873	△12,785
1株当たり当期純利益(円)	△5.26	4.43	11.06	7.73	△16.52	△112.75
1株当たり配当金(円)	6.00	8.00	8.00	4.00	—	—
1株当たり純資産(円)	516.62	512.99	495.96	231.96	223.32	91.18

(単位：百万円)

## 3-3 株式交換後の状況

(1) 商号	日本電気株式会社
(2) 事業内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業
(3) 本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 矢野 薫
(5) 資本金	現時点では確定していません
(6) 総資産	現時点では確定していません
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 決算期	3月31日

ご注意：この文書は、NECおよびNECトーキンがNECトーキンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトーキンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトーキンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。

(9) 会計処理の概要

会計処理の概要につきましては、現時点では未定であり、確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

業績に与える影響につきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

以 上

ご注意：この文書は、NECおよびNECトークンがNECトークンによる第三者割当増資およびNECによる引受け並びにNECトークンを完全子会社とする両社の株式交換に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

本文書に記載されている将来の業績等に関する見通しは、公表時点で入手可能な情報に基づくNECまたはNECトークンの経営陣による将来の予測であり、潜在的なリスクや不確定要素を含んだものです。そのため、実際の業績はさまざまな要素により、記載された見通しと大きく異なる結果となることがあります。